

平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	監査委員事務局
部(局)長名	小池 義夫

【達成度について】

A：達成（設定した目標を達成することができた。）

B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）

C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 1	行政事務の適法性、効率性、妥当性の保障を目指した監査の実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>達成</p>
目指すべき方向	公正で合理的かつ能率的な市の行財政運営を確保します。	

活動目標	具体的な取組実績
監査計画に示された各種監査を計画的かつ効率的に実施します。	監査計画に基づき、決算審査、定期監査、工事監査、健全化判断比率等の審査及び例月出納検査等を実施しました。
各施設の現地視察や現地での監査をできるところから取り入れます。	公営企業会計決算審査（水道）及び財政援助団体監査（地方独立行政法人市立吹田市民病院）を実施するにあたり、委員が現地に出向き、監査（説明聴取）を行いました。また、市の施設を6か所視察しました。

達成目標	達成状況	達成度
監査計画に示された監査等の実施により適切な指導を行います。	監査計画に基づき、事務の執行等が適正に行われているか等を審査し、是正の必要があると思われる事項については、指摘や指導を行いました。	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>達成</p>
監査委員が現地に出向くことで監査の実効性を高めます。	現地での監査や施設の視察を実施したことにより、書類の審査だけでは分かりにくい施設の状況や事務事業について、よりを具体的に把握することができました。	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>達成</p>

総合評価・総括
<p>監査の実施にあたっては、年間監査計画に基づき、市の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、市の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として実施していますが、今年度は新たな取組として委員による現地での監査や施設の視察を実施したほか、事務局職員による定期監査の補助執行に委員が同行されたり、あるいは定期監査とは関わりなく委員が疑問を持たれた事務に関して担当部局に説明を求めるなど、監査内容を充実させ、監査の実効性を高めることができました。</p> <p>今後もより公正な市政運営が確保されるよう、監査業務の適正な執行に努めます。</p>